

JFA U-12 サッカーリーグ 2026 福島 県リーグ参入プレーオフ実施要項

1 主催

一般財団法人福島県サッカー協会

2 主管

一般財団法人福島県サッカー協会 第4種委員会

3 期日

2026年10月18日（日）

4 会場

いいたてスポーツ公園（福島県相馬郡飯舘村伊丹沢字山田 380 TEL：0244-42-0152）

5 参加資格

- （1）2026年度公益財団法人日本サッカー協会(以下 JFA) 4種登録済みのチーム、選手であること。
- （2）「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その加盟チームは「JFAU-12 サッカーリーグ 2026 福島」に参加していること。
- （3）JFAU-12 サッカーリーグ 2026 福島終了時から、プレーオフ実施に至るまでに、同一「参加選手」が、異なる「加盟チーム」から移籍後、再び参加することはできない。
- （4）前項に所属する選手であり、JFA 発行の選手証を有するもの。選手証とは JFA WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した、選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォン、パソコン画面に表示したものを示す。
- （5）参加選手は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- （6）参加チームは損害保険（スポーツ保険等）に必ず加入していること。

6 大会形式

県リーグ後期下位リーグ 6 位、7 位の 2 チームと、各地区（県北、県中、県南、会津、相双、いわき）リーグ 1 位（または 2 位）の 6 チームを合わせた計 8 チームによりトーナメント戦を行い 2027 年度県リーグ参入チーム（4 枠）を決定する。

7 組合せ抽選日時

2026年10月13日（火）19：00より、オンラインにて抽選を行う。
対象チーム代表者 1 名は必ず参加すること。

8 競技規則

- （1）JFA 制定「サッカー競技規則 2025/2026」及び「8 人制サッカー競技規則」に準じる。
但し、以下の項目については大会規則を定める。
- （2）試合時間は 30 分（15 分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは 5 分とする。

- 規定の試合時間内に勝敗が決しない場合は、ペナルティキックマークからのキックにより勝者を決定する。
- (3) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度、引率指導者が伝えることができる。
- (4) ピッチサイズは原則次の通りとする。
縦 68m・横 50m・ペナルティエリア：12m・ゴールエリア：4m・センターサークル：半径 7m・ペナルティマーク：8m・ペナルティアーク：半径 7m の円弧、ゴールポスト：ゴールの内の縦 2.15m、横 5m
- (5) ユニフォームは参加申込書に記載した登録ユニフォームを着用すること。ただし、ユニフォーム（ゴールキーパーを含む）のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
また、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。
正・副の 2 色については明確に異なる色とする。
選手番号については 1～99 を使用し 0 は認めない。
ソックスにテープ又は他の材質のものを外部に着用する場合、チーム内で同色を利用する場合はその色を認める。アンダーシャツ・アンダーショーツ及びタイツの色はチーム内で同色の利用の場合はその色を認める。
- (6) 背番号は試合の都度、変更を認める。
- (7) GK ユニフォーム緩和方式も認める。
例) F P シャツ(正)を FP が着用し、FP シャツ(副)を GK 選手が着用し、ショーツとソックスは FP と同色で良とする。
- (8) 大会期間中、警告を 2 回受けた者は次の 1 試合に出場できない。
- (9) 退場を命じられた選手は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
- (10) 中断及び対応について：試合中、悪天候・雷の際は本部の判断で中断する。
再開方法は中断から 20 分様子を見、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく次回の日程にて再試合とする。前半終了後は、同点の場合はトスにて次回戦進出チームを決定し、得点に差がある場合はそこで勝敗を決する。
- (11) チーム事情等（感染症）での日程変更は認めない。
- (12) フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。また、アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。アームバンドのデザインや色は問わない。

9 チーム構成

- (1) チーム構成はチーム役員 10 名エントリー可能でベンチ入りは 2 名以上 5 名以内とする。
エントリー選手登録人数は自由。（毎試合ベンチ入りは 16 名以内）
- (2) チーム役員は当該チームを掌握指導する責任ある指導者であること。

10 審判

- (1) 審判は 1 人の主審と 2 人の副審と第 4 の審判が指名される。
- (2) 審判（主審＋第 4 審）は派遣審判とし、県 4 種審判委員長が割り当てる。
- (3) 試合終了後、審判報告書とメンバー表は本部責任者へ提出すること。

11 メンバー表提出

指定のメンバー表に記入し、マッチコーディネーションミーティング時に 2 部提出する。

1 2 マッチコーディネーションミーティング

当該試合開始 4 0 分前に試合会場本部前で行う。各チーム指導者及び担当審判員は必ず出席すること。

1 3 参加費

1 チーム：3, 0 0 0 円（当日、受付にお持ちください）

1 4 参加申込

エントリー用紙に必要事項を入力の上、2 0 2 6 年 1 0 月 1 4 日～2 0 2 6 年 1 0 月 1 7 日までに参加申込先へ送信すること。

1 5 懲罰

（1）（一財）福島県サッカー協会理事会の決定に基づき、JFA U-12 サッカーリーグ 2026 福島県リーグ参入プレーオフに大会規律委員会を設置し、（一財）福島県サッカー協会規律・裁定委員会は（公財）日本サッカー協会の懲罰規定第 3 条（以下、懲罰規定という）により委任された所管する懲罰権の一部を懲罰規定第 25 条に基づき当該大会規律委員会へ再委任する。

（2）前項の再委任の範囲は、戒告、譴責及び 1 試合以下の出場停止処分の懲罰に限るものとする。

（3）委員構成

委員長：（一財）福島県サッカー協会 渡辺 正一 規律・裁定委員会委員長

委員：黒澤 純司、最上 智、鈴木 正、川俣 雄介、中村 駿

1 6 問い合わせ先(参加申込先)

一般財団法人福島県サッカー協会 4 種委員会

リーグ委員長 松本 貴洋

携帯：090-8845-2718

メールアドレス：taka777_19730602@yahoo.co.jp